

安全データシート (SDS)

1. 化学物質等および会社情報

製品名 : HI 93754E-0 COD MR 試薬入りバイアル (水銀不使用)

品 番 : HI 93754E-25 (バイアル 25 本入)

製造者 : Hanna Instruments, Inc.

会社名 : ハンナ インストルメンツ・ジャパン株式会社

住 所 : 〒261-0023 千葉県千葉市美浜区中瀬 1-6 エム・ベイポイント幕張 14F

担 当 : 営業課

電 話 : 043-216-2601

F A X : 043-216-2602

E-mail : sales@hanna.co.jp

2. 危険有害性の要約

製品の GHS 分類、ラベル要素

GHS 分類

金属腐食性物質または混合物 : 区分 1

発癌性 : 区分 1B

生殖細胞変異原性 : 区分 1B

生殖毒性 : 区分 1B

急性毒性 (吸飲) : 区分 4

皮膚腐食性 : 区分 1

深刻な目の損傷 : 区分 1

呼吸器感作性 : 区分 1

皮膚感作性 : 区分 1

水生環境への有害性、慢性毒性 : 区分 3

※ 記載の無い GHS 分類区分については分類対象外、区分外となります。

注意喚起語 : 危険

絵文字 :



- 危険情報：金属に対して腐食性があります。
癌を引き起こす恐れがあります。
遺伝的異常を引き起こす恐れがあります。
生殖能または胎児への損傷の恐れがあります。
飲み込むと有害です。
深刻なやけどおよび目に損傷を与える恐れがあります。
アレルギーや喘息の症状や呼吸困難を引き起こす恐れがあります。
アレルギー性の皮膚反応を引き起こす恐れがあります。
水生生物に有害で長期的な影響を及ぼします。
- 予防情報：使用前に特別な指示を受けて下さい。
ガス、粉塵、蒸気などを吸い込まないでください。
適切な保護具（手袋、着衣、ゴーグル、フェイスマスク）を用いる。

3. 組成および成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合製品（液体）

化学名：	硫酸	硫酸銀	ニクロム酸カリウム
含有量：	50%以上	0.5%未満	0.5%未満
CAS No：	7664-93-9	10294-26-5	7778-50-9
化審法：	1-430	1-10	1-278

4. 応急措置

- 吸入した場合：すぐに医師の診察を受ける。新鮮な空気のある場所に移動する。呼吸をしていない場合人工呼吸を行う。
- 皮膚に付着した場合：付着した衣服を脱ぐ。皮膚の付着した部分をすぐにシャワーで洗い流す。医師の診察を受ける。
- 目に入った場合：コンタクトレンズをしている場合は外す。瞼を指で開けすぐに多量の水で30～60分洗い流す。医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合：多量の水を飲ませる。医師の診察を受ける。医師の指示なしに吐かせない。

5. 火災時の措置

消火剤：水スプレー、二酸化炭素、粉末消化剤、泡消火剤

特有の危険有害性：燃焼生成物を吸入しないこと。

消火を行う者の保護：消火に当たっては保護具を使用し、危険な場所に留まらない。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、目、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項：下水道、河川、地下水等に漏洩しないようにする。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱上の注意：機器と人員のための適切な接地システムがあることを確認する。目や皮膚との接触を避ける。蒸気、ガス等を避け、吸入しないようにする。使用中は飲食および喫煙をしない。環境への放出を避ける。

保管上の注意：常温（15～25℃）で保管する。

直射日光をさけ、湿度の高いところに保管しない。

決められた人のみが取り扱うようにする。

オリジナル容器のまま保管する。しっかりと蓋を閉める。

8. 暴露防止および保護措置

設備対策：一般的な労働衛生上の決まりに従う。

管理濃度：該当情報なし

許容濃度：該当情報なし

呼吸器の保護具：防塵マスク

目の保護具：安全ゴーグル

皮膚および身体の保護具：不浸透性保護具、保護手袋

12. 環境影響情報

環境への影響あり。水生生物に対して有害。

13. 廃棄上の注意

「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に従って廃棄する。
または廃棄専門業者に委託すること。

14. 輸送上の注意

運搬時には転倒、落下、損傷がないようしっかりと積み込む。

国連分類：8 等級：II

国連番号：2922

国内規制：該当情報なし

15. 適用法令

毒物および劇物取締法：

劇物 硫酸、ニクロム酸カリウム（重クロム酸塩類及びこれを含有する製剤）

労働安全衛生法：

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

硫酸（令別表第9の613） 2025年3月31日まで

硫酸（規則別表第2の2229） 2025年4月1日以降

クロム及びその化合物（令別表第9の142） 2025年3月31日まで

クロム及びその化合物（令別表第9の11） 2025年4月1日以降

皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質

硫酸 特化則等

特定化学物質等（特化則）

第三類物質 硫酸（別表第3第3号8）

化学物質管理促進（PRTR）法：

六価クロム化合物 特定第一種 政令 No. 1-88（2023年3月末まで）

六価クロム化合物 特定第一種 管理 No. 88 政令 No. 1-112（2023年4月以降）

消防法：

消防活動阻害物質 危険物 硫酸（但し、指定数量は 200kg）

第 1 類 酸化性固体 重クロム酸塩類

麻薬及び向精神薬取締法：麻薬原料 硫酸

水質汚濁防止法：

指定物質 硫酸（政令第 3 条の 3 第 15 号）

有害物質 六価クロム化合物（政令第 2 条第 5 号）

土壤汚染対策法

第 2 種特定有害物質 六価クロム化合物（政令第 1 条第 2 号）

16. その他の情報

記載内容の取扱い

この製品安全データシートは各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅している物ではありませんので、取り扱いには十分注意してください。また含有量、物理・化学的性質、危険有害性などの記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

2024 年 9 月改訂